

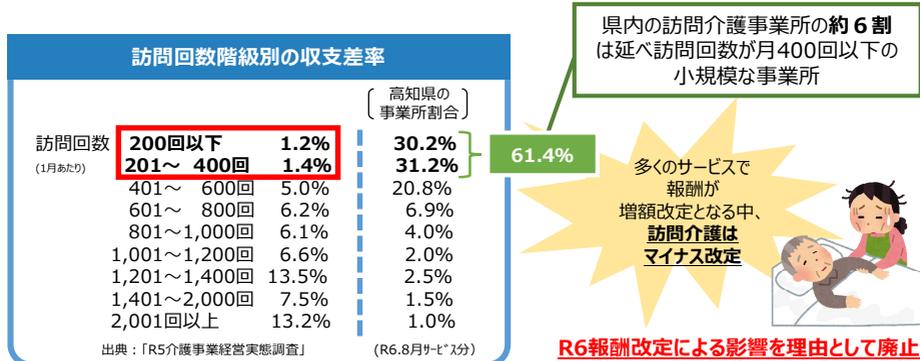
在宅介護サービスの提供体制の確保

現状と課題

- 生産年齢人口の減少などにより中山間地域における介護人材が不足。特に、訪問介護員や介護支援専門員の不足が深刻化。
- 認知症高齢者や独居高齢者などの要介護高齢者の増加が見込まれることから、在宅で安定的に生活し続けられる介護サービスの確保が必要。

1 訪問介護のサービス提供体制の確保

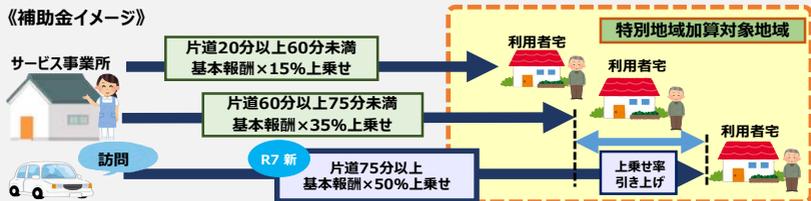
- 令和5年度介護事業経営実態調査における訪問介護の収支差率が7.8%と他の介護サービスに比べて高いといった状況などから、**令和6年度報酬改定において訪問介護の報酬が引き下げ**となった。
- しかし、**延べ訪問回数が月400回以下の事業所については収支差率が約1%**と、かなり低い率となっている。



参考

担い手不足等により地域内でのサービス提供が難しく、中山間地域の遠方地の利用者に広域で訪問介護サービスを提供するケースもあるが、現行の報酬のままでは赤字が発生

◆高知県中山間地域介護サービス確保対策事業費補助金（H23～県の独自施策）の拡充【R7】



サービスの提供が非効率で採算が取れない中山間地域において、在宅介護を支える小規模な訪問介護事業所の運営が立ち行かなくなれば、**地域で必要とされるサービスの確保が困難となり、在宅で生活し続けることを希望しても、かなわないといった状況を招く恐れ**がある。

政策提言 1 中山間地域の訪問介護の実情を踏まえた適切な介護報酬の設定

- 令和6年度報酬改定の訪問介護における報酬引き下げ等の影響に関する適切な検証
- 中山間地域について、次期報酬改定で移動時間等に応じた加算措置の拡充（実態として担い手不足などにより遠方地域からサービスを提供している事例への適用を含む。）

2 介護支援専門員の処遇改善

- 中山間地域の介護支援専門員の不足が深刻化し、**令和3・4年度には県内4市町でやむを得ずセルフケアプランとなる利用者が発生**。
- **3割超の介護支援専門員が「仕事を続けたくない」と回答**。要因として**給与への不満や法定外業務などによる負担感の大きさ**が多く挙げられている。
- 本県の介護支援専門員は、**50代以上が半数以上、40代以上になると約9割と高齢化が進んでいる**。

<令和6年度高知県介護サービス充足度調査結果>

給与への不満

「精神的にきつい職場なのに賃金が低い」という意見が多い。

⇒ 多忙な職種にもかかわらず、介護職員と給与を比較しても**給与差が小さく、ベースアップ率も大きな差がない。資格を取得しても経済的なメリットが感じられない。**

複合的な支援を行うため業務が多岐にわたり、心身の負担も大きい。居宅介護支援事業所は**処遇改善加算の対象外**

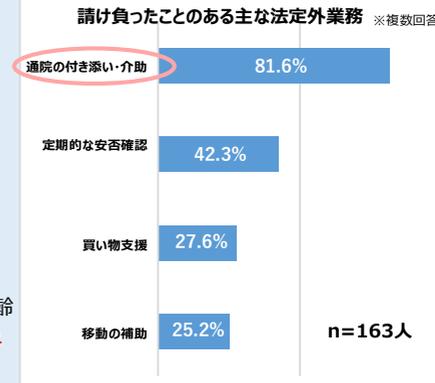
法定外業務の負担

- 約7割が「**法定外業務を請け負ったことがある**」と回答。

最大30時間/月の法定外業務の支援を行っている人も



- 請け負った理由として、半数以上が「**他に対応できる人がいなかったため**」と回答。
- ⇒ 中山間地域は介護サービスの資源が乏しく、単身高齢者の増加等により**法定外業務も対応せざるを得ない状況**。



介護支援専門員の給与待遇や労働環境が改善されなければ、特に人材不足が深刻化する中山間地域において、**介護支援専門員の人材確保は一層困難となり、介護を必要とする人が適切なサービスを受けられない事態を招く恐れ**がある。

政策提言 2 中山間地域の介護支援専門員の処遇改善

- ケアプラン作成等の単価の引き上げや処遇改善加算の創設等による介護支援専門員の手取り収入の増加
- 通院の付き添いなどやむを得ず法定外業務を実施した場合には報酬の対象とするなど介護支援専門員の収入が増加する仕組みづくりの検討